

1 施策の基本情報

施策名	02	生涯学習	展開方向	01	市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
担当当局			教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
① 生涯学習推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)	→	H26	16,795	人	16,795	16,034	16,795	18,273	**	**	100%
② あまなびサポートデスク問合せ件数(1館あたりの1月平均)	↑	H26	2.5	件	30	**	2.5	37.6	**	**	100%
③ 地域活動の中で、生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合	↑	H23	5.9	%	6.4	4.4	7.2	7.5	**	**	100%
④ 図書の出出し冊数	↑	H24	149万	冊	150万	140万	137万	153万	**	**	100%
⑤ 図書館行事への参加人数	↑	H24	7,429	人	7,800	7,065	7,764	9,594	**	**	100%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)
<p>行政が取り組んでいくこと ■生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進</p> <p>【多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等】</p> <p>① 尼崎学びのサポート事業 「あまなびサポートデスク」は、窓口の周知や増設により問い合わせ件数が増加し、目標値を達成した。生涯学習情報誌「あまナビ」において、自身の学びを地域や社会教育施設等で活かしている方々を掲載し、PRした。学びに関する周知や市民参加の促進等のため、ブログ「あまなびの宝箱」を新設し、年間105件更新を行った。(目標指標②)</p> <p>② 図書館行事事業等 近年の読書離れから図書の貸出冊数については減少傾向であったが、児童室の開架時間延長及び貸出上限冊数の拡大に加えて、市内企業等からの寄贈やブックオーナーズ制度を活用する中、前年度比で16万冊を上回り目標値を達成できた。また、新たな子ども向け行事や成人層対象の特別講座などを実施し、展示や特設コーナーを強化することで行事参加者数も前年度比で1,830人増加した。(目標指標④⑤)</p> <p>③ 生涯学習推進事業等 学びを通して地域での仲間づくりや地域課題に気づき、課題解決に向けた動きを促すことを目的に、地域、学校に出向き、様々な講座等を実施する「地域お出かけ事業」では、受講者がグループをつくり活動を継続するなどの成果も見られたが、課題解決に向けた活動等に結び付くには不十分であった。平成28年度実施の「生き方探究キャリア教育支援事業」を平成27年度に試行的に実施したところ、児童生徒が協力事業者による講義や実習等を通して学ぶことや働くこと、自分らしい生き方について考える機会を提供できた。学ぶ意欲の向上やわがまちへの愛着心の育成に効果も期待できる事業であることから、公民館においては、今後もこうした事業の充実を図るとともに、地域に内在する課題に気づきを促す体験の提供や、課題の発見及び解決につなげていくための事業の企画立案、受講者の行動を促すコーディネートを一層進めていく必要がある。(目標指標①③)</p> <p>【市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活動支援】</p> <p>④ 図書館行事事業等 ボランティアとの協働の取組として読み聞かせを107回、対面朗読を281回実施し、公民館図書室の書架整理を行った。</p> <p>⑤ 生涯学習推進事業 公民館では、市民企画委員とともに企画立案し実施している講座などを通して、市民目線で新たな課題の発見や解決法を見出すことを促し、市民が「協働によるまちづくり」に参画するきっかけをつくっている。また、市民が日本語ボランティア講師を務める「日本語よみかき学級」は市内在住・在勤の外国人が地域社会に参加できる一助となっている。(目標指標①)</p> <p>【学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようなくみづくり】</p> <p>⑥ 学社連携推進事業 「学校図書ボランティア育成事業」は参加希望校が5校増え、研修内容が実務に即し有意義なものとなった。学校を支援するため「特別支援ボランティア養成事業」を新設し学社連携の取組につながった。60名の参加があり、24名が実働に至った。また、「地域による土曜学習支援モデル事業」は、3校での実施をサポートし、地域の方々が高齢者や障がい者の方々の学習の成果を地域づくりに活かす取組として進めた。</p> <p>【学習と交流を通じたリーダーの発掘・ボランティアの養成等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等】</p> <p>⑦ 学社連携推進事業 「学校支援活動コーディネーターモデル事業」を実施するため、コーディネーター等市民主体の活動を支える人材の発掘と学校・地域との調整に努めた。</p> <p>⑧ 生涯学習推進事業等 「サッカーロボットプログラム講座事業」は、開催日数と受講料の見直しを行ったことで、参加者数の増加(1回あたり10人の増)につながったが、使用する機材の老朽化など、運用面での課題が生じてきており、事業の持続可能性の面から、今後のあり方を検討する必要がある。また、ワークショップ等の手法により実施してきた「地域コーディネーター育成講座」については、様々な地域課題等に焦点をあてた「地域・現代学講座」と一体的に実施していく方がより効果が高まることから、実施手法を見直すこととした。(目標指標①③)</p>

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●生涯学習活動の支援と成果の活用 ●運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	-----------------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	18.8%	38.8%	36.4%	5.0%	1.0%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.69点(平均3.98点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均4.39点)	

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.7%	16.3%	65.4%	12.6%	2.0%
	第 3位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
26年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	
25年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.91点)	

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

<p>次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)</p> <p>【多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等】</p> <p>② 貸出冊数等の増加に向けて、平成28年度は月～土曜日の公民館図書室の開室時間延長や特別整理期間の短縮などによる開館日数の増加を図り、その効果を検証していく。</p> <p>③ 学びに着目したまちづくりを推進していくに当たり、事業効果を高めることができるよう、公民館では、平成28年度に引き続き、職員の知識・スキルアップを行うとともに、コーディネート機能の強化を含めた組織体制の整備を図る。</p> <p>また、公民館事業においては、学校教育と社会教育との連携のもと、子どもを含めた地域住民同士の学びあいを進め、地域への愛着の醸成につながる「生き方探究キャリア教育支援事業」を一層推進していく。</p> <p>【市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活動支援】</p> <p>④ 身体等に障がいを持ち来館困難な利用者を対象にした図書の宅配サービスを視野に入れて、図書館ボランティア養成講座を実施していく。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようなくみづくり】</p> <p>⑦ 平成28年度は学校と地域の理解が深まるよう、教職員向けの研修等を実施し、今後校数の増へ向けて学校教育と社会教育が連携し、実施校へのコーディネーターの配置を含め、地域と学校が連携・協働する体制(地域学校協働本部)づくりに取り組んでいく。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	02 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組めます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
① 健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合	↑	H26 63.3 %	66.8	71.0	63.3	62.3	**	**	0.0%
② 誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数	↑	H24 65,499 人	68,774	80,257	66,980	74,478	**	**	100.0%
③ 生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数	↑	H24 16,708 人	17,933	14,784	14,294	13,135	**	**	0.0%
④ 学校開放利用者数	↑	H24 735,935 人	772,731	677,323	689,578	690,150	**	**	0.0%
⑤ 地区体育館等利用者数	↑	H24 414,591 人	435,320	407,715	405,533	412,669	**	**	0.0%

4 事業評価

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)</p> <p>行政が取り組んでいくこと【運動やスポーツによる市民の健康づくり 【個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供等】 健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合を増やす取組 「尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)」の策定に当たり、前期で目標を達成できなかった「子ども」の体力向上、相対的にスポーツ実施率が低い「働く世代」や「女性」のスポーツ実施率向上、本市スポーツ振興事業やスポーツ施設に関する情報発信の強化などが課題となっていた。そこで、同計画では、事業を施策体系別に再整理するとともに、「スポーツのまち尼崎を目指して」を目標に掲げ、その取組の指標として、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」を設定することで、目指すべき姿を明確化した。後期計画策定が平成26年度末となったことから、平成27年度においては全体として、スポーツ実施率の増加に向けて取り組んできたものの、スポーツ実施率は微減となった。(目標指標①) ②「スポーツのまち尼崎」促進事業の誘致大会及び市民スポーツ大会事業 指標②では、平成27年度は平成26年度を上回る実績となり、目標値も達成できた。 このうち「スポーツのまち尼崎」促進事業では、誘致大会は平成26年度に10大会あったものが平成27年度は7大会となったため、観戦者数は10%減となったが、1大会あたりの平均観戦者数で見れば27%の大幅増となった。これまで、平成25年度から、有名選手のサイン会などの取組を行ったことなどから、少子高齢化、人口減少といった条件下でも観客動員数を増加させることができたものと考えている。 市民スポーツ大会事業の各種大会については、市報や市ホームページ、平成26年度に新たに開設したフェイスブック版・ホームページ版の「あまスポ」も活用することで、大会関係者だけでなく、一般市民にも広く広報しており、市民スポーツ祭、市長旗大会、マスターズ大会のいずれも昨年度は概ね前年度以上の参加者数となったほか、いずれも目標値を上回る実績を達成できた。(目標指標②) ③ 生涯スポーツ・レクリエーション事業(生涯スポーツサービスシステム事業及び子どもたちの体力づくりモデル事業) 指標③では、平成27年度実績は平成26年度を下回った。その主たる要因は、地区体育館におけるグラウンド・ゴルフ及びベタングの用具貸出利用人数の減であり、前年度と比較し半減している。その一方で、市内8公園でスポーツ推進委員がグラウンド・ゴルフ及びベタング競技の実技指導を行う「さわやか地域スポーツ活動」は、スポーツ推進委員の活躍により、平成24年度以降参加者が増加傾向にある。こういった状況を踏まえ、当該貸出事業の周知や事業の転換など、より生涯スポーツの推進に寄与する方策を検討する。 スポーツ振興事業団が子どもクラブに指導員を派遣する「子どもたちの体力づくりモデル事業」は、平成27年度の参加人数は前年度を上回ったものの、いまだ基準値である平成24年度実績を下回っており、また、平成26年度の新体力テストにおいても兵庫県の実績には達していない。そこで、当該事業は平成27年度をもって終了し、平成28年度以降は、親子スポーツの取組等への転換により、子どもたちの体力向上を期することとした。(目標指標③) ④ 学校開放事業 市民のスポーツ活動の拠点として、市立小・中学校の体育館や運動場などのスポーツ施設を開放している。近年は耐震化工事による施設閉鎖や小・中学校の統合の影響から、平成24年度に比べると利用者数は減少しているが、1校あたりの利用者数で見ると、平成26年度は微増であったが、平成27年度はほぼ横ばいとなっている。(目標指標④) ⑤ 地区体育館等施設運営事業 「健康づくり教室」や「トレーニング指導」などの各種事業を実施することにより、スポーツへの関心と参加意欲を高め、健康づくりや地域コミュニティづくりの促進を図っている。施設の老朽化などの課題を抱えつつも、スポーツ振興事業団が積極的にPRを行うなどの取組から、平成27年度は、利用者数は全体では微増に転じている。(目標指標⑤) 指定管理者であるスポーツ振興事業団は、毎年新たなスポーツプログラムを開講するなど、積極的な事業展開を図っている。地区体育館の一般開放を行うスポーツプラザ事業は、ここ数年利用者が増加傾向にあるとともに、健康づくり教室も、市民ニーズに応じた見直し等により、平成26年度以降、ほぼ前年度並みを維持しているなど、住民の心身の健全な発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与している。また、障がい者スポーツについて、障がいをお持ちの方を対象としたスポーツプラザ事業をはじめ、サウンドテーブルテニスなどのスポーツ教室を実施し、障がい者が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努め、その充実を図っているほか、子ども子育て支援の取組として、就学前の幼児や小学生を対象とした教室を開催するなど、これらの分野について特に取組を強化した。</p>

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●生涯学習活動の支援と成果の活用 ●運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	-----------------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	18.8%	38.8%	36.4%	5.0%	1.0%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.69点(平均3.98点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均4.39点)	

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.7%	16.3%	65.4%	12.6%	2.0%
	第3位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
26年度	第4位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	
25年度	第4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.91点)	

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

<p>次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)</p> <p>【個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供等】 ①平成27年度から「尼崎市スポーツ推進計画」の後期5か年がスタートしており、平成28年度においては「親子スポーツ」及び誰でも取り組みやすい運動・スポーツとして、ウォーキングや新たに開発する体操・ダンスの普及の取組を行う中で、重点的に子どもや働く世代、女性のスポーツ実施率向上に取り組むこととしている。 平成29年度においては、この取組をさらに推進するとともに、障がい者スポーツや、スポーツクラブ21などの団体に向けた取組など、同計画に掲げる施策に順次取り組んでいくことにより、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」という数値目標を達成し、ひいては「スポーツのまち尼崎」の実現という目標に向けて、取り組んでいく。 ②「スポーツのまち尼崎」促進事業の認知度を高め、観戦者の増加を図るとともに、事業全体での観客数の増加を図るべく、新たな大会を誘致することにより、事業全体としても実績の増加に向け取り組んでいく。 ③生涯スポーツ・レクリエーション事業の市報や市ホームページ等での広報、スポーツ推進委員の活動拡大に取り組むことにより、事業の認知度を高め、参加者を増やし、より多くの市民にスポーツやレクリエーション活動の機会と場を提供していく。 ④学校開放事業については、利用者が固定する傾向にあり新規参入が難しいなどの課題がある。今後、耐震化工事も終息するため、地域スポーツの拠点として、できるだけ多くの市民に御利用いただけるよう、利用者の拡大のための工夫を行っていく。なお、将来的には利用団体等で運営できるよう、体制の整備などの検討を進めていくこととしており、杭瀬小学校において、平成29年1月からスポーツクラブ21杭瀬による試行を開始し、地域への運営の移行の具体化の手法を探ることとしている。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目 【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】 ①⑤親子で参加できるスポーツ教室の拡充など、働く世代や女性が参加しやすい事業について、スポーツ振興事業団と連携しながら取り組んでいく。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	03 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。
担当当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
① 家庭・地域教育推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)	→	H26 18,471	人 18,471	17,791	18,471	19,224	**	**	100%
② 公民館まつり参加グループ数	→	H24 277	団体 277	281	260	283	**	**	100%
③ 公民館登録グループ数(4/1現在)	→	H24 338	団体 338	340	338	337	**	**	0%
④ 公民館夏休みオープンスクール受講者数	→	H27 649	人 649	**	**	649	**	**	100%
⑤									

4 事業評価

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■市民の生きがいづくりや交流の推進</p> <p>【歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充】</p> <p>①歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充 大庄公民館において実施した「村野藤吾記念事業」では、公民館建設時の設計図をもとに制作されたペーパークラフトの活用について、小学生から高齢者まで幅広い年齢層の参加者から様々なアイデアが出され、地域資源を活用した学習につながった。また、文化財収蔵庫と田能資料館を訪れるバスツアーを青少年課との共催で実施し、定員を超える申し込みがあった。</p> <p>【誰もが生涯にわたって自由に学び、互いに高めあうことができるしくみづくり】</p> <p>②家庭・地域教育推進事業 家庭・地域教育推進事業の核となっている「子育て学習世代間交流事業」では、各公民館と各地区保健センターの保健師及び主任児童委員の方々と連携し、地域のボランティアの協力を得ながら、地域ぐるみで子育てをサポートしていく体制づくりに努めており、平成27年度の参加者は延べ2,982人である。(目標指標①)</p> <p>③公民館登録グループ等の育成と成果発表の場の提供等 公民館では、公民館グループ等の育成に取り組むなど、市民の自主的な組織的・継続的学習活動を支援している。また、各公民館で毎年開催している「公民館まつり」では、公民館グループ等の活動の成果を発表し、グループ相互の交流や地域住民との交流促進に寄与している。 また、平成27年度から実施した、子どもや親子向け公開講座「公民館夏休みオープンスクール」では、公民館登録グループや公民館で活動するボランティアに講師となって教えるようコーディネートを行ったところ、絵画、ダンス、語学などの登録グループ等64グループで実現され、そのうち、受講者の参加があった48グループにおいて、子どもを含めた地域住民との交流が図れるとともに、自己の学びを地域に還元する機会を創出できた。(目標指標④)</p> <p>更に、児童生徒が地域の協力事業者から講義や実習等を通して学ぶ「生き方探求キャリア教育支援事業」では、公民館職員が、地域、学校に向き、人材を発掘し結び付け、新たな学びの環境を創出するといったコーディネート機能を発揮し、子どもを含めた地域住民同士の学びあいにも効果を上げた。この他にも、登録グループを地域活動支援に結び付けることなどを推奨し、適宜、働きかけを行った。 なお、近年、登録グループ数が横ばいであり、活動グループが固定化している状況にあるため、受講者の学びの機運を高め、交流、グループ化の促進といった側面支援にも一層力を入れていく必要がある。(目標指標②③)</p> <p>④誰もが生涯にわたって自由に学び、それぞれがかかわりあいを持ちながら、互いに高めあうことができるしくみづくり 平成27年度は、旧梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議においてまとめられた「学びあい、支えあい、つながりあいを育み、活発で元気な地域づくりを図る拠点」づくりに向けて、設計を行った。 平成26年度に引き続き、「みんなの尼崎大学」について、社会教育分野の観点から参画し、関係部局とともに、基本コンセプトの検討を行うとともに、当該コンセプトを公民館事業の企画等の実務で活かせるよう、関係職員の意識高揚を図った。また、「みんなの尼崎大学」オープン会議においても開催等関係部局との連携を積極的に行い、職員の資質向上に向けた研修会「ファンリテーションの作法を学ぼう」を企画した。 「みんなのサマーセミナー」では、実行委員会構成メンバーとして他局とともに市民との協働の取組として積極的に参画した。</p>

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●生涯学習活動の支援と成果の活用 ●運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	-----------------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	18.8%	38.8%	36.4%	5.0%	1.0%
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.69点(平均3.98点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均4.39点)	

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.7%	16.3%	65.4%	12.6%	2.0%
26年度	第 3位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
26年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	
25年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.91点)	

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

<p>次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)</p> <p>【歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充】</p> <p>①歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充に向けて新たな受講者の開拓に努めながら継続して推進していく。平成28年度に実施する「村野藤吾記念事業」は、前年度の実施内容を踏まえて、ワークショップを行う。 平成28年度は「あまらぶ歴史体験学習事業」として、社会教育施設をめぐるバスツアーや、親子で学ぶ体験講座を実施し、わがまちの歴史に対する関心を高め、郷土愛を醸成する。引き続き、小学生の社会科資料集「わたしたちの尼崎」に掲載されている歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充に向けて積極的に取り組んでいく。</p> <p>【誰もが生涯にわたって自由に学び、互いに高めあうことができるしくみづくり】</p> <p>②市民交流の推進のみならず、地域で子育てを支援するしくみに寄与する「家庭・地域教育推進事業」については、今後も、様々な主体の協力を得て、更に効果的な事業展開を図っていくこととし、平成28年度は、立花地区で子育て支援に関わっている各団体の絆を深め、地域の子育て支援に関する取組を一層進めていくことを目的に、学びの場の提供として「立花[りっはな]子育てひろげようサミット」を開催する。</p> <p>③学びの成果を地域活動につなげていくため、平成28年度に引き続き、公民館グループの育成、講座修了生によるグループ化を支援するなど、公民館のコーディネート機能を強化していく。</p> <p>④旧梅香小学校敷地複合施設については、市民会議の意見を踏ま新規・拡充の提案につながる項目</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
担当当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
① 学力調査における平均正答率の全国との比較	↑	H26 小6△2.2~△3.4 中3△1.9~△3.2	ポイント 小6 0以上 中3 2.0以上	△1.5~△4.1 △3.9~△5.8	△2.2~△3.4 △1.9~△3.2	△1.8~△3.1 △1.2~△2.4	**	**	小 8.8% 中 25%
② 授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	H19 小6 国2.5 算71.2 中3 国61.3 数52.1	% 小6 85%以上 中3 75%以上	国73.1算73.3 国68.6数70.3	国72.9算73.3 国69.3数67.8	国74.2算77.5 国73.4数66.5	**	**	国13算45.7 国9.8数62.9
③ 家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	↑	H25 小6 46.6 中3 38.3	% 小6 60%以上 中3 50%以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	**	**	小 5.2% 中 37.6%
④ 不登校児童生徒の割合	↓	H26 小 0.56 中 4.21	% 小 0.31以下 中 2.56以下	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	**	**	小 4% 中 10.9%
⑤ 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	H26 44.1	ポイント 県平均値(H26 50.0)	45.0	44.1	44.8	**	**	11.9%

4 事業評価

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■教育・学習内容の充実</p> <p>【確かな学力の育成】</p> <p>① 学習支援の充実 「学力向上クリエイティブ事業」等の継続的な取組により、全国学力・学習状況調査においては、概ね全国レベルとなった。今後は、これまでの取組に加え、主体的・協動的に学ぶ学習であるアクティブ・ラーニングを推進し、さらなる学力向上を図る。また、平成27年度の新規事業である「読書力向上事業」により小学校に学校図書を配置した結果、前年度に比べ、小学校図書館の入館者数が約57,000人、貸出冊数が約52,000冊増えた。(目標指標①)</p> <p>② 教員の指導力向上 授業力向上に向けた校内での取組や多様なニーズに沿った研修を行い実践に生かしてきた。授業改善アドバイザーを配置し、教職経験の少ない教員への継続した指導により指導力が向上し「授業がよくわかる」と答えた児童生徒の割合は増加している。また、尼崎市学力生活実態調査においても「他の先生が授業を見に来る」「教え方に工夫をしている」と答えた児童生徒が増えており、授業改善に効果が見られる。(目標指標②)</p> <p>③ 学習習慣の確立 各学校では、「学力向上クリエイティブ事業」における放課後学習、自主学習ノートや家庭学習の手引き等を通して家庭学習の習慣化に向けた取組を進めており、「自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合」が平成26年度に比べ中学校では5.4%改善された。引き続き家庭において、計画的に予習・復習する取組を強化していく必要がある。(目標指標③)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■心のケア・心の教育の充実</p> <p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】</p> <p>④ 不登校対策の充実 本市の不登校出現率は、小中学校ともに全国の出現率と比較すると高い傾向にあるが、ここ数年少しずつ改善されてきている。平成26年度から「子どもの自立支援室」を設置し、児童生徒の体験活動や保護者相談、派遣型別室指導、教職員研修等を実施することにより、長欠・不登校児童生徒の学校復帰や保護者支援、教職員の対応力の向上に取り組んでいる。また、家庭に課題のある児童生徒の対応については、子どもの育ち支援ワーカーとも連携し学校復帰に向けて取り組んでいる。(目標指標④)</p> <p>⑤ 道德教育の充実 「こころの教育推進事業」の講演会や公開授業等により、「生命を尊重する心」や「規範意識」の育成に取り組んできた。平成19年度と平成27年度を比較すると、「学校の決まりを守っている」「自分にはよいところがある」と答えた割合は、小中ともに4~12%増加している。</p> <p>⑥ 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実 近年、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加している。そのため、平成27年度、通常の学級に配置する教育支援員を3名増員し、更に有償の特別支援ボランティア91名を登録することで、支援の充実を図ってきた。結果、児童生徒の情緒面の安定や学習意欲向上等に効果があった。今後、支援員やボランティアの効果的な活用を継続しながら、一人一人の自立に向けた支援の充実を図っていく。</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■子どもの健康な体づくり</p> <p>【健やかな体の育成】</p> <p>⑦ 子どもの体力・運動能力の向上 体育の授業の改善、全体的体育行事の実施、部活動の推進、平成27年度から小学校で実施している「あまっ子ジャンプチャレンジ事業」等に取り組んだ結果、新体力テストの平均得点が、平成26年度に比べ小学校で少し改善されている。今後も子どもたちが目標を持ち、積極的に運動に取り組む授業やしかけを行っていく。(目標指標⑤)</p> <p>⑧ 子どもの健康づくりの推進 健康づくりの推進として、児童生徒等が安心して学校生活を送るため、定期健康診断や疾患対策等の健診を実施している。特に、小児肥満対策事業の実施により肥満度30%以上の児童生徒の割合が、小学校では2.8% (前年度3.3%)となったものの、中学校では4% (前年度3.8%)の結果となったことから、双方の要因を検証するとともに、保護者には肥満改善のフォローとなっている経年比較台帳の活用も含めて、改善の必要性を学校と一体となって周知する必要がある。</p> <p>⑨ 子どもの食育の推進及び子育て支援 小学校給食は自校炊飯による週3.5回の米飯、3品献立の回数増など内容の充実を図るとともに、調理業務の効率化を図るため、直営から委託方式へ切り替えた。また中学生に対しては、昼食改善及び子育て支援の観点から、全校で中学校弁当事業を実施したが、利用率に課題もあるため、保護者試食会を継続実施するなど、食育の観点からのアプローチを行った。</p>

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●教育・学習内容の充実 ●心のケア・心の教育、健康な体づくり
------	-----------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	55.5%	27.8%	15.8%	0.7%	0.2%
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.38点 (平均3.99点)		
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.31点 (平均3.99点)		
25年度	第3位 / 20施策	5点満点中	4.70点 (平均4.39点)		

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.0%	11.4%	57.2%	20.8%	8.5%
26年度	第20位 / 20施策	5点満点中	2.78点 (平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.82点 (平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.71点 (平均2.91点)		

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

<p>次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)</p> <p>【確かな学力の育成】</p> <p>① 各校では、「学力向上アクションプラン」に基づき、「アクティブ・ラーニング推進事業」「教員指導力向上事業」「学力定着支援事業」等の新規事業を活用して、学力向上に取り組む。また、「教育振興基金事業」「英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業」を実施し、英語力、コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>② 教育総合センターにおいてアクティブ・ラーニングの学習モデルを研究し、成果を全校に広め、教員の指導力を高める。また、教職員研修施設の移転に伴う研修の充実と先進研究の拠点として新機能を付加する。</p> <p>③ ICTを活用した家庭学習等を推進することにより、学習習慣の定着を図る。</p> <p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】</p> <p>④ 適応指導教室、訪問指導員等の取組とともに、子どもの自立支援室のセンター機能をより整備させ、不登校児童生徒の減少に取り組んでいく。また、平成27年度策定の「いじめ防止基本方針」に基づくいじめ問題対策審議会を機能させることで、いじめ防止や豊かな心の育成に努める。</p> <p>【健やかな体の育成】</p> <p>⑤ 中学校給食実施に向け、検討委員会における審議を本格化させ、平成28年度末に検討結果を受け、その後、行政計画を策定していく。</p> <p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【確かな学力の育成】</p> <p>② 研修施設の移転に伴い、教職員の資質向上にむけた研修の充実と先進研究の拠点として自主研究グループの育成等、新しい機能を持たせる。</p> <p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】</p> <p>④ いじめ問題や不登校等の未然防止・早期対応を含めた尼崎市子どもの育ち支援センター機能のあり方について検討する。</p> <p>【健やかな体の育成】</p> <p>⑤ 中学校給食の実施に向け、行政計画を策定するに当たり、継続して人員の充実を図り、着実に取り組んでいく。</p> <p>改革・改善の提案につながる項目</p>

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
担当当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
① 学校耐震化率(小・中)	↑	H27 96.5 %	100%	71.3	82.0	96.5	**	**	0.0%
② 普通教室空調機設置率	↑	H27 小学校 48.4% 中学校 52.3%	100%	小 47.2% 中 50.8%	小 48.4% 中 52.3%	小 56.1% 中 52.9%	**	**	小14.9% 中 1.3%
③ 小学校給食室整備率	↑	H27 93.0 %	100%	68.2	79.1	93.0	**	**	0.0%
④									
⑤									

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)
<p>行政が取り組んでいくこと ■安全な教育環境の確保</p> <p>【安全・安心な教育の場として地域住民の避難場所でもある学校施設の耐震化等に取り組むとともに、保護者や地域、関係機関と連携した子どもの安全確保】</p> <p>① 学校施設耐震化 学校施設耐震化事業は、平成19年度に策定の「尼崎市立学校耐震化推進計画」に基づき、これまで組織体制の見直しを含めて計画的に事業を進めている。計画当初の平成19年度末では10%台であった小・中学校の耐震化率が平成27年度末で96.5%となった。(目標指標①)</p> <p>② 学校適正規模・適正配置の推進 学校適正規模・適正配置推進事業は、平成14年度に策定した「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、平成25年度末までに適正化の推進を行った。平成27年度は、取組の完了していない以下の対象校において統合が完了し、平成28年度から開校している。 * 小学校 若葉小学校と西小学校 * 中学校 若草中学校と小田南中学校 啓明中学校と大庄中学校</p> <p>③ 学習環境の充実 学校施設耐震化事業や学校適正規模・適正配置の推進によって、改築した学校については、耐震性能の向上はもとより、個別学習やグループ学習、学年集会など、多様な学習形態に対応する多目的スペースの設置や空調設備を整え、学習環境を一層充実した。また環境学習の一環として、太陽光発電装置の設置に努め、天候と発電量の関連などについて学習を行っている。さらに、小学校のトイレ整備については、平成27年度に1校を行い(H25年度7校、H26年度1校)ブースや内装を全面改修するとともに、洋便器へ改修し、教育環境の整備に努めた。</p> <p>④ 小学校給食室の整備 衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、給食内容の充実を図るため、炊飯器やスチームコンベクションオープンなど新たな給食調理備品の導入を、平成19年度より開始し、平成27年度末時点で全市立小学校・特別支援学校43校中40校において実施済みである。アンケート調査の結果、魚の塩焼きや豚肉の生姜焼き、ピザなどのスチームコンベクションオープンを活用した新しい献立も増加し献立が変わった、ごはんが温かくておいしいと好評を得ている。(目標指標③)</p> <p>⑤ 学校における危機管理 児童の学校生活が安全に過ごせるよう27年度も小学校及び特別支援学校に安全管理員を配置することで、校内への不審者侵入に対する有効な抑止力として発揮されており、保護者や学校現場から高い評価を受けている。また、登下校に関してはスクールガードとして保護者や地域の協力を得て見守り活動を行っているほか、校门遠隔操作式施錠システムなどにより、ハード面においても学校の危機管理に対して体制を整えている。</p> <p>⑥ 空調機整備事業 空調整備については、平成26年度に実施した総合計画キャラバンにおいて、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消、耐震化工事等との一体的工事によるコスト削減などの意見があった。これらのことを踏まえ、平成29年度までに全ての空調機未設置校への整備に向けた取組みを進めている。(目標指標②)</p>

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●教育・学習内容の充実 ●心のケア・心の教育、健康な体づくり
------	-----------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	55.5%	27.8%	15.8%	0.7%	0.2%
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.38点(平均3.98点)		
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.31点(平均3.99点)		
	第3位 / 20施策	5点満点中	4.70点(平均4.39点)		

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.0%	11.4%	57.2%	20.8%	8.5%
26年度	第20位 / 20施策	5点満点中	2.78点(平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.82点(平均2.95点)		
	第19位 / 20施策	5点満点中	2.71点(平均2.91点)		

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

<p>次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)</p> <p>【子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実】</p> <p>②平成28年度に開校した「わかば西小学校」については旧「西小学校」を、「小田中学校」については旧「小田南中学校」をそれぞれ建替えし、平成29年度末に新校舎への移転を目指す。</p> <p>③大規模住宅開発に伴う児童増加の対応について検討していく。</p> <p>⑤校门遠隔操作式施錠システムのリース期間がすでに満了していることから、新たな危機管理システムの構築に向け、人的配置のあり方も含め、他都市の状況を踏まえ、関係各課と協議していく。</p> <p>⑥ 児童・生徒の健康の保持増進及び良好な学習環境の創出を図るため、全ての空調機未設置校への整備に向けた取組みを進めていくこととし、平成27年度に行った設計に基づき、平成28年度及び平成29年度に工事を実施していく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
担当当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
				H25	H26	H27	H28	H29		
① 学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	H24 23.9	% 50	35.7	30.4	33.1	**	**	35.2%	
② 今住んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合	↑	H19 小6 35.7 中3 14.8	%	小6 50以上 中3 25以上	40.7 21.0	44.5 21.5	42.3 22.3	**	**	小 46.2% 中 73.5%
③ 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	↑	H25 小6 47.5 中3 44.2	%	小6 57以上 中3 53以上	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	**	**	小 61.1% 中 11.4%
④ のびのび子育て健全育成事業への参加者数	↑	H24 78,897	人	82,850	79,732	80,374	81,026	**	**	53.9%
⑤ 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を求め、信頼され、活かに落ちた学校づくりに取り組み」に係る学校関係者評価の平均値	↑	H26 3.3	点	4 (4段階評価)	3.2	3.3	3.4	**	**	14.3%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)

行政が取り組んでいくこと ■家庭・地域・学校の連携推進

【学校評議員制度や学校評価の充実とともに、学校支援ボランティアの参画等を通じて、学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】

① 各学校においては、学校評議員制度や学校評価を活用し、教育目標や教育計画、教育方法等について保護者や地域住民等から広く意見を求め、学校運営に反映させていく取組を行っている。また、引き続き、開かれた学校として学校が目指す教育の姿を地域に発信し、家庭・地域・学校の三者の連携することで、学校の教育活動を充実させていく。(目標指標⑤)

② 家庭や地域の教育力の低下、いじめや不登校、青少年犯罪の低年齢化など、子どもを取り巻く環境は憂慮すべき状況となっており、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりが求められており、子どもの学習支援や環境整備など様々な学校支援活動に、保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして参画することを通して、学校と地域の相互理解や信頼関係が構築されることが必要である。そこで、従来からの大学生や地域人材の活用やその取組を円滑に進めるため、平成26年度に作成した「尼崎市スクールサポーターガイドライン」を平成27年度に改訂し、活用を図っている。
「のびのび子育て健全育成事業」への参加者数は、年々増加しており、児童生徒が家庭や地域の人々とともに、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、地域に根付いた組織的な健全育成活動に取り組むことで、地域との連帯感の高まりが見られる。(目標指標④)

③ 家庭での学習習慣や生活習慣を身につけさせるため、教育啓発誌「あまっ子ぐんぐん」の活用も含め、食育や読書などの重要性を発信し、家庭教育の大切さの啓発を進めてきた結果、平成19年度と比べて宿題をすることが定着するとともに、予習・復習をする児童生徒の割合も大きく改善してきている。引き続き子どもたちが望ましい家庭生活を送れるよう、家庭学習の定着や基本的な生活習慣の確立、家庭教育の大切さに関する情報の提供を通して、家庭での取組を促進していく。

【家庭・地域・学校等の連携協力による多様な学習や体験等の機会の創出を推進する】

④ 望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し行動する力を育成するため、中学校において、平成24年から「社会力育成事業」を実施してきた。「今住んでいる地域の行事に参加する」「地域や社会で起こっている問題や行事に関心がある」児童生徒の割合は、平成19年度と比べて小中学校ともに少し改善している。引き続き、「社会力育成事業」やさまざまな活動を通して、児童生徒にとって身近な課題に取り組むとともに、より一層地域参画につなげる必要がある。(目標指標②③)

⑤ 市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するため策定した尼崎市立幼稚園教育振興プログラムの推進に当たり、就学前児保護者等を対象とした同プログラムの内容や幼児教育における家庭や地域を取り持つ市立幼稚園のセンター的機能などについての説明会や市立幼稚園での一時預かり保育を実施した。また、就学前での「学び」を小学校以降の「学び」に滑らかにつなげるため「幼保小連携推進事業」において研究・実践を行い、接続期の教育カリキュラムを作成している。さらに、特別支援教育の一層の充実と円滑な推進を図るため、特設学級設置園を6園から9園に拡大するとともに教員を配置し個々の発達に応じた学びの環境を整えた。また、「発達専門機能強化事業」において特別支援教育相談員の巡回相談や「家庭教育支援事業」における「あいあいランド」「ふれあいランド」等を充実し、幼児教育の向上を図っている。

⑥ 本市の教育の振興のため、平成27年3月に教育振興基金を設置し、より多くの市民、事業者に次世代を育む教育への支援を呼びかけるとともに、先進的な事業の実施に向けて検討した。

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●教育・学習内容の充実 ●心のケア・心の教育、健康な体づくり
------	-----------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	55.5%	27.8%	15.8%	0.7%	0.2%
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.38点 (平均3.98点)		
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.31点 (平均3.99点)		
25年度	第3位 / 20施策	5点満点中	4.70点 (平均4.39点)		

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.0%	11.4%	57.2%	20.8%	8.5%
26年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.78点 (平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.82点 (平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.71点 (平均2.91点)		

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【学校評議員制度や学校評価の充実とともに、学校支援ボランティアの参画等を通じて、学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】

① 全ての学校園における学校評議員制度の充実や、「学校評価」等の積極的な公表により、学校におけるPDCAサイクルに保護者、地域の意見を取り入れ、より一層開かれた学校づくりに取り組んでいく。また、教育振興基金事業「育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業」を実施し、児童生徒による多彩な音楽活動を通して、子どもを育み、大人も育ち、市民が愛着と誇りを持てる未来につながるまちづくりを推進する。

③ 食育、基本的な生活習慣の確立、SNSやスマホの使用法などのルール作りは、家庭との連携が必要であり、これらの取組を強化する。

【家庭・地域・学校等の連携協力による多様な学習や体験等の機会の創出を推進する】

④ 9校で実施してきた社会力育成事業実施校の取組を、平成28年度からは、市内全中学校に広め、学校や地域社会等において、よりよい集団づくりのための意識や行動力を身につけさせる。

⑤ 作成した接続期の教育カリキュラムを他の幼稚園や保育所等へ情報発信するとともに、地域の子育てグループ等と連携し、幼児教育のさらなる質の向上を図る。なお、市立幼稚園が幼児期の教育のセンター的な機能を担っていくための一つの方策として、幼児の発育や発達に関する専門的知識のある養護教諭を全園に配置し、就学前児の保護者等を対象にした子育て相談や発達相談など、子育てや家庭教育を支援する機能を充実していくことが今後必要である。

⑥ 教育振興基金を活用し、英語力の向上を図るため、中学生の英語検定受験の推奨や英語キャンプなどを実施するとともに、児童・生徒による多彩な音楽活動を支援する。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

1 施策の基本情報

施策名	17	地域の歴史	展開方向	01	文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。
担当当局		教育委員会			

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
① 文化財収蔵庫での展示会の観覧者数	↑	H26	10,579	人	15,000	1,228	10,579	11,397	**	**	18.5%
② 田能資料館での展示会の観覧者数	↑	H26	11,685	人	15,000	12,600	11,685	29,625	**	**	100.0%
③ 指定・登録文化財の件数	↑	H24	104	件	109	106	107	108	**	**	80.0%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)
行政が取り組んでいくこと ■ 歴史遺産の保存と活用 《文化財収蔵庫・田能資料館》 【埋蔵文化財の保全・調査、地域の歴史や文化財に関する調査研究・資料収集、調査研究成果の情報発信】 ①埋蔵文化財取扱いの手引きの発行・配布、埋蔵文化財専用電話の設置等により、市民・事業者の利便性向上を図り、法令に基づく協議を円滑に進めるため、計画策定早期段階からの埋蔵文化財取扱協議の周知徹底に努めた結果、平成27年度の事前の照会件数は、前年度から52件増えて1,811件となり、事前調整が図られてきている。 ②市文化財指定については、平成27年度は新たに安土桃山時代の尼崎の水運の状況を今に伝える貴重な資料「豊臣秀次朱印状」11件を指定し、45件となっている。国登録文化財については新たな登録は無いが、尼崎市は、阪神間第1位、兵庫県下第5位の42棟となっている。文化財の指定・登録は新聞等に取り上げられることも多く、尼崎の歴史や文化財の豊かさをPRする良い機会になっている。また、新たな取組として、新指定文化財について紹介する講演会を中央公民館と連携して開催することで、尼崎の豊かな歴史を紹介し、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図ることとしている。(目標指数③) 【史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用】 ③資料収集を寄贈・寄託に限るなか、平成27年度は63点増加し、収蔵資料数は27,094点になった。しかし、資料購入のあり方は今後の課題となっている。また、収集資料は温度湿度が管理できる民間倉庫を借りて保管しているが、資料の公開・活用面等での制約もあり、保管のあり方も課題となっている。公開・活用については、尼信会館での展示会を含め文化財収蔵庫の展示会の観覧者数が前年度より818人増え11,397人となった。引き続き、貴重な歴史資料の更なる公開を進めるとともに、適切な管理を行うため、早急に施設整備を進めていく必要がある。(目標指数①) ④文化財を歴史遺産として保存、活用し、市民と協働で戦略的に情報発信していくための方策等については、市民懇話会の意見を踏まえ、平成27年度は歴史遺産の保存・活用をテーマとするシンポジウムを開催し、定員を上回る160人の参加者があった。また、田能資料館では、特別展等を開催するなか、市民の歴史学習に対する意欲や郷土愛を育て、市外からの来館者も多く、尼崎の魅力発信にもつながっている。展示に関連したワークショップを取り入れて来館者の年齢層の幅を広げるとともに、特別展の期間を2週間延長するなどにより、平成27年度の観覧者は前年度の11,685人から29,625人へと増加した。今後もさらに工夫を行っていく。(目標指数②)

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●歴史遺産の保存と活用 ●地域の歴史に関する学習機会の提供 など
------	-------------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	14.3%	26.1%	51.4%	6.0%	2.2%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.44点(平均3.98点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.92点(平均4.39点)	

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	13.4%	71.2%	10.8%	2.0%
	第4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.95点)	
26年度	第2位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
25年度	第2位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.91点)	

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。) 《文化財収蔵庫・田能資料館》 【史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用】 ③平成28年度は市制100周年記念として文化財収蔵庫での企画展、尼信会館での展示会、総合文化センターとの共催展を計画し、学芸員による展示解説や展示関連講座を開催するほか、市政課題研修として職員対象の展示解説講座を新たに開催するなど、シビックプライドの醸成を図ることとした。 ③歴史資料等の公開・活用については、城内地区における都市再生整備計画の中心拠点誘導施設として進められる(仮称)歴史館の整備により、歴史豊かな尼崎の魅力をも市内外に発信すべく、平成29年の実施設計に向けた取組を進める。 ④平成28年度は国有地となっている富松城跡を取得することにより、地域の貴重な歴史遺産の保全を図るとともに、更なる協働の取組を進める。
新規・拡充の提案につながる項目 《文化財収蔵庫・田能資料館》 【史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用】 ④富松城跡の取得と、市内で展開されている各種の歴史遺産を活かしたまちづくりの取組と連携するとともに、戦略的に情報発信することで都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図り、歴史遺産を活かした市民との協働のまちづくりを進める。
改革・改善の提案につながる項目 《文化財収蔵庫・田能資料館》 【史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用】 ③(仮称)歴史館の整備にあわせて歴史博物館資料取得基金は廃止し、基金に属する現金は、収集資料の保存活用経費へ充当する。

1 施策の基本情報

施策名	17	地域の歴史	展開方向	02	地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
① 文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数	↑	H26	1,388	人	1,500	1,089	1,388	1,640	**	**	100%
② 文化財収蔵庫ボランティアの活動者数	↑	H24	2,183	人	2,400	2,270	2,712	2,828	**	**	100%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)
行政が取り組んでいくこと ■地域の歴史に関する学習機会の提供 《文化財収蔵庫・田能資料館》 【市民が地域の歴史や文化財に触れる機会の提供、歴史学習に関するボランティアの養成、市民グループ等との連携、市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備】 ②歴史や文化財に触れる機会の提供については、文化財収蔵庫では地域の歴史や文化財をわかりやすく伝えるため、講座、見学会のほか、市民ボランティアの協力を得て実施する体験学習会や尼崎ゆかりの民話の朗読、人形劇・紙芝居の上演、むかしの映像の上映会など、各年齢層に応じた学習機会の提供に努めた。(目標指標①) 田能資料館においても参加者が実物に触れ、生活の一端を復元するなど、楽しみながら昔のくらしや知恵を実体験できる「古代のくらし体験学習会」を実施しており、平成27年度は申し込み制の学習会以外にも来館者に対するイベントなどを増やすことによりリピーターや学習会への参加者が前年度の431人から735人へと大幅に増加した。また、ボランティアとの協働により、円形平地住居1棟の茅の葺き替えを完了することができた。今後も、こうした成果を踏まえ、ボランティアの協力も得ながら、さらに学習会などの参加者の増加を図っていく。(目標指標①) ③ボランティアの養成については、文化財収蔵庫では、体験学習の指導やその素材となる綿等の栽培を行う「れきし体験学習ボランティア」と、出土遺物の保存と活用作業を行う「文化財サポートボランティア」の養成に努めている。登録者の入れ替わりがあるものの、人数は前年度並みの100人超を確保し、文化財収蔵庫を拠点に学芸員との協働による積極的な活動が展開できるようになっており、平成27年度の延べ活動者は前年度から116人増加し2,828人となっている。(目標指標②) ④市民グループ等との連携については、尼崎郷土史研究会、尼崎ボランティア・ガイドの会、富松城跡を活かすまちづくり委員会等の歴史・文化財関係団体のほか、地域団体・老人会・NPO法人等市内の各種団体からの依頼に応じ、連携・協力に努めているほか、地域の歴史や文化財に関する研修会・見学会等に学芸員を派遣している。平成27年度は30回、延べ1,145人と前年度から参加者は減少したが、これは平成26年度には地域団体等からの依頼による園和小学校校舎耐震工事に伴う発掘調査現地見学会を開催したことによるもので、これを除くと、前年度とほぼ同程度の受講・参加があった。引き続き、ボランティアを始めとする市民グループと連携することにより、地域の歴史や文化財にふれる機会の充実につとめ、シビックプライドの醸成の一助とする。

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●歴史遺産の保存と活用 ●地域の歴史に関する学習機会の提供 など
------	-------------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	14.3%	26.1%	51.4%	6.0%	2.2%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.44点(平均3.98点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.92点(平均4.39点)	

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	13.4%	71.2%	10.8%	2.0%
	第4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.95点)	
26年度	第2位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
25年度	第2位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.91点)	

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載、必要に応じて平成28年度も含む。)

《文化財収蔵庫・田能資料館》
 【市民が地域の歴史や文化財に触れる機会の提供、歴史学習に関するボランティアの養成、市民グループ等との連携、市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備】
 ②田能資料館では平成28年度から田能資料館等で実施する体験学習会や茅葺き復元住居の葺き替え、学校等団体見学の対応などに協力していただく田能遺跡サポーター養成事業を行う。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

1 施策の基本情報

施策名	17	地域の歴史	展開方向	03	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。
担当当局		教育委員会			

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
① 尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合	↑	H26 55.8 %	68.5	62.6	55.8	56.0	**	**	1.6%
② 本市の文化財に関してマスコミが取り上げた回数	↑	H24 84 回	97	84	86	173	**	**	100.0%
③ むかしのくらし学習で文化財収蔵庫に來館した小学校数	↑	H24 22 回	41	23	24	26	**	**	21.1%
④ 学校等と連携した出張授業等の実施回数	↑	H24 23 回	41	25	52	58	**	**	100.0%
⑤ 田能資料館の來館者数	↑	H26 29,874 人	31,500	34,858	29,874	47,721	**	**	100.0%

4 事業評価

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる</p> <p>《文化財収蔵庫・田能資料館》</p> <p>【学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充】</p> <p>①小学3年生の社会科のカリキュラムに即した文化財収蔵庫での「むかしのくらし学習」は、平成27年度は市立小学校の半数を超える26校となり、学校教育との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実が図られている。(目標指標③)</p> <p>また、尼崎にゆかりの作物(綿や尼いも)の栽培・活用による学校・園での地域の歴史学習を支援する「栽培活用支援事業」は、平成27年度は21校で、教員・学芸員・ボランティアが学校で体験や映像等を活用した授業を行う「出張授業」では地域学習を意識した授業展開に努め、平成27年度は前年度より7校多い21校に増加した。(目標指標④)</p> <p>これら学校との連携にあたっては学校カリキュラムの関係で定期的に集中する傾向があり、指導者の育成や新たな手法の開発が必要な段階に差しかかっている。</p> <p>②平成25年度から開始した園和北小学校田能遺跡クラブとの学社連携の取組については、復元土器による炊飯の実施に加え、平成26年度は同小学校内に田能遺跡の土器や石器を展示し、歴史学習に役立てるなど校区内にある資料館として交流を深めた。また、他の小学校で古代米植え体験を実施するなど、田能資料館を知ってもらうきっかけづくりに努めた。引き続き、学校と連携するなか、身近に考古に親しむ機会を積極的に提供していく。(目標指標④)</p> <p>③国登録文化財の大庄公民館の魅力を発信すべく、新たに大庄公民館との連携によるボランティアガイド養成の取組のほか、公民館講座への学芸員の派遣や事業企画の連携・協力、図書館のロビー展示への収蔵資料の出展や展示企画の連携・協力等を行っており、社会教育主事、司書、学芸員がそれぞれの専門性を活かして連携することで学習機会の充実を図り、社会教育施設での収蔵資料の活用にも努めている。また、平成27年度は尼崎市総合文化センターや阪神間各博物館施設とも連携して、尼崎市南部地域のあゆみを紹介する「あまがたり展」を開催するなど、市外への情報発信を図り、5,540人が來館者があった。(目標指標①)</p> <p>田能資料館では「出張勾玉づくり」を継続して実施し、田能資料館のPRに加え、歴史に触れる学習機会の充実にも努めるなか、参加者からは好評を得た。また、平成27年度は「わくわく体験教室」を受け入れ、子どもたちが歴史等に触れる機会を提供するとともに、引き続き、社会教育施設等と連携した歴史・文化に触れる学習の機会の充実にも努めていく。(目標指標①)</p> <p>④平成26年度16,116人(1日平均52人)であった文化財収蔵庫來館者数が、平成27年度は20,076人(1日平均65人)に増加しており、文化財収蔵庫の城内移転、整備の成果が現れてきている。</p> <p>田能資料館では、地域のボランティア8人と職人の協力を得ながら取り組んだ円形平地住居の茅の葺き替えが大きな反響を呼び、新聞やラジオで取り上げられた。また、積極的な情報発信を行ったこともあり、田能資料館の平成27年度の入館者は前年度比60%の高い伸びとなった。(目標指標⑤)</p> <p>⑤住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りの醸成を図るべく、きめ細かな情報発信に努めた結果、新聞やテレビなどで尼崎の歴史や文化財について取り上げられた回数が平成27年度は前年度から倍増した。(目標指標②)</p>

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●歴史遺産の保存と活用 ●地域の歴史に関する学習機会の提供 など
------	-------------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	14.3%	26.1%	51.4%	6.0%	2.2%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.44点(平均3.98点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.92点(平均4.39点)	

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	13.4%	71.2%	10.8%	2.0%
	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.95点)	
26年度	第 2位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
25年度	第 2位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.91点)	

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

<p>次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)</p> <p>《文化財収蔵庫・田能資料館》</p> <p>【学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充】</p> <p>②田能資料館では、兵庫県の施策として中学校で実施される「トライやるアクション」などの機会も活用し、田能遺跡への愛着を育てていく。</p> <p>③平成28年度は文化財収蔵庫や田能資料館等の社会教育施設をめぐるバスツアーや、親子で学ぶ体験講座を実施し、わがまちの歴史に対する関心を高め、郷土愛を醸成する。</p> <p>④平成28年度も尼崎市総合文化センターとの連携により「忍たま乱太郎ミュージアム」特別企画展として戦国時代の尼崎をテーマとする展示会を開催することで、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図る。</p> <p>④田能資料館では、平成28年度には方形竪穴住居の茅葺き替えを予定しているが、進捗状況によっては平成29年度にも引き続き取り組んでいく必要がある。さらに、高床式倉庫については足場を組む必要性なども含めて、今後ボランティアと協議を進めていくこととする。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 人権尊重
 施策番号: 05 - 02

1 施策の基本情報 ※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	05 人権尊重	展開方向	02 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	実績値					現時点での達成率	
			目標値(H29)	H25	H26	H27	H28		H29
① 市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性があると回答した割合」	↓	H23 38.2 %	30	46.2	46.8	40.0	**	**	0%
② 人権啓発推進員の活動回数	↑	H24 696 回	912	714	812	521	**	**	0%
③ 人権啓発協会主催の講演会、研修会への参加者数	↑	H24 19,972 人	21,000	19,596	17,815	20,398	**	**	41.4%
④ 語り部事業アンケートにおける「平和の大切さ」「語り継ぐ大切さ」を感じた回答割合	→	H24 98.6 %	100	97.1	100.0	97.6	**	**	0%
⑤ 啓発事業への参加者数	↑	H24 223 人	400	298	303	306	**	**	46.9%

4 担当局評価(一次評価)

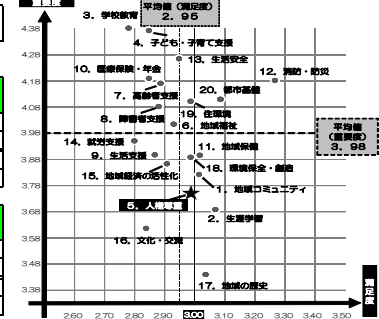
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)

行政が取り組んでいくこと ■ 人権問題の啓発と人権教育の取組	総合戦略	—
<p>【人権啓発事業】</p> <p>① 市民参加型の「じんけんスタディツアー」や6地域総合センターにおいて、新たな人権問題として「性的マイノリティ」や「ヘイトスピーチ」などを取り上げ、時代に即したテーマとして人権問題講演会等を実施した。引き続き、差別意識の解消と人権意識の高揚に取り組んでいく。(目標指標①)</p> <p>② 6地域総合センターは、平成27年4月から指定管理者制度を導入し、「指定管理者施設におけるモニタリング評価」において高評価を得ることができたが、評価における課題や問題点を踏まえ、更に地域に開かれた地域総合センターとして取組んでいく。</p> <p>③ 尼崎人権啓発協会は、人権問題の解決に向けて専門性を持ち、人権問題講演会、地域啓発事業等を実施しており、兵庫県下で唯一の公益社団法人の人権啓発団体である。協会が本市の人権啓発推進に重要な役割を担うため、協会のあり方を検討し、引き続き安定的な経営基盤の確立に向けた取組を行っていく必要がある。そのため、平成27年度からは、人的支援として職員の出向を行っており、「今後のあり方検討委員会」の検討結果を踏まえて、意識改革や新たな事業展開に向けての検討を行った。(目標指標③)</p> <p>④ 全庁的な規模で市民・企業等を対象とした講演会等を実施し、市民一人ひとりに人権についての正しい理解と深い認識を促し、人権意識の高揚を図ることを目的とした「じんけんを考える市民のつどい」を開催し、多くの参加者を得ている。特に平成27年は戦後70年、プレ市制100周年記念事業として、平和をテーマに講師を招き、新たな視点や考え方に触れ、平和ハネル展示を行う【人権教育・啓発推進事業】</p> <p>⑤ 平成17年度から、「尼崎市民権教育・啓発推進基本計画」に基づき、身近な人権啓発リーダーとして各地区に人権啓発推進員を配置し、全庁的な人権教育啓発活動を推進している。平成27年度からは、毎月1回6地域総合センターで一般参加も可能な、出前推進員研修会を開催し、次世代の人権啓発リーダーの育成を図っている。また、社会教育課で設置している人権啓発推進リーダー等の研修と連携し、相互効果を求めることで人権啓発推進体制の充実を進めている。(目標指標②)</p> <p>⑥ 人権教育小集団学習事業は、委託事業として各校・園のPTAを中心に、原則月1回の人権学習会を実施し、同和問題をはじめ子育てや高齢者等の様々な人権の学習を行っている。また、その中で中心的役割を担っている人権啓発オビニオンリーダーは、地区別研修会に参加することで、人権に関する意識の高揚に努め、小集団学習活動に取り組んでいる。</p>		
行政が取り組んでいくこと ■ 多文化共生社会の取組	総合戦略	—
<p>【平和啓発推進事業】</p> <p>⑦ 戦後70年を迎え、戦争を知らない世代が市内在住の被爆者の体験を直接聞くことで、戦争の悲惨さを実感し、世界平和の尊さや大切さの理解を深める事業として、尼崎市原爆被害者の会の会員が市内公立小学校等(平成27年度実績:5回)へ出向き、「被爆体験語り部事業」を実施した。そのアンケート結果では「平和の大切さや命の尊さを感じた」、「語り継ぐ大切さを感じた」が97.6%であることから効果的な事業と考えている。(目標指標④)</p> <p>⑧ 市内在住の小学生の児童と保護者を対象に、夏休みを利用して、自分の住むまちにも現存する戦争の傷跡などを訪ね、平和の大切さを体験する「夏休み親子スタディツアー(平成27年度実績:2回)」を実施し、13組の親子の参加があった。参加者アンケートでは、全員が「平和の大切さや命の尊さを感じた」という結果が出ており、成果が上がっている。</p> <p>⑨ 平成27年は戦後70年、プレ市制100周年という節目の年を迎え、尼崎市平和事業庁内連携会議を開催するとともに、尼崎市人権・同和教育研究協議会や尼崎市原爆被害者の会、尼崎人権啓発協会を中心とした「平和の祭典事業」の実行委員会を立ち上げ、全庁的に平和の意識を高めるため、様々な事業を実施した。その中の一つとして、「届けよう平和の願い」として市内小学校(42校)の児童が折り鶴を折り、市内老人センターに送る高齢者が短冊として完成させる世代間交流事業を実施した。その後、折り鶴は、本庁1階ロビーに展示し、多くの市民の方に平和への願いを伝え、広島にある平和記念公園に届けた。また、「平和の祭典事業」として、「これからの100年が平和のまちでありますように」と願いを込めて、世界平和を願い、尊ぶ意識を醸成するため、世界の紛争地での平和活動経験が豊富な講師を招き講演会を実施した。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	● 人権問題の啓発と人権教育 ● 人権侵害防止と被害者支援				
● 重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	25.0%	31.0%	38.9%	3.8%	1.2%
	第17位 / 20施策	5点満点中	3.75点(平均3.98点)		
26年度	第17位 / 20施策	5点満点中	3.80点(平均3.99点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	4.01点(平均4.39点)		
● 満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.2%	9.2%	79.2%	8.6%	1.9%
	第7位 / 20施策	5点満点中	2.99点(平均2.95点)		
26年度	第10位 / 20施策	5点満点中	2.93点(平均2.95点)		
25年度	第10位 / 20施策	5点満点中	2.89点(平均2.91点)		

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



<p>次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)</p> <p>【人権啓発事業】</p> <p>① 市制100周年記念事業として、人権問題が多様化・複雑化する中で、新たな視点での人権啓発標語を募集し、市内公共施設等にポスターを設置することで人権を正しく理解し、人権意識の高揚に努めており、今後については、標語の効果的な活用方法を検討する。</p> <p>② 尼崎人権啓発協会については、協会がより公益性の高い事業を行い、安定的な運営を行っていくことを目的として、市と連携して協会のあり方を検討し、経営計画を策定していく。</p> <p>③ 「じんけんを考える市民のつどい」については、平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されたことから、障がい者を題材としたテーマで実施しており、平成29年度以降も時代に即したテーマで実施していく。</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】</p> <p>④ 人権啓発推進体制をより充実させるため、身近な人権啓発リーダーである人権啓発推進員が社会教育課が実施している人権啓発オビニオンリーダーの地区別研修会に参加するなど、地域の課題や人権問題の最新情報を共有する機会を設け、人権問題の解決に向けた取組を進めていく。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】</p> <p>⑤ 人権啓発推進員と人権啓発推進リーダーや人権啓発オビニオンリーダーが連携し、市民へ人権の大切さを周知する人権啓発事業について検討を行う。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>【人権啓発事業】</p> <p>⑥ 地区施設等の機能統合や「総合センターの今後のあり方」に基づき、集約化に向けた取組を進める。</p> <p>ア 地域総合センター上ノ島は、地域と協議しながら老人分館の機能移転に努める。</p> <p>イ 地域総合センター水堂及び今北は、関係課との調整を進めながら集約化を検討する。</p> <p>⑦ 尼崎人権啓発協会の事業力を強化するため、運営補助から業務委託への見直しを進める。</p>

5 施策評価結果(二次評価)

<p>評価と取組方針</p> <p>・人権問題に対しては、尼崎人権啓発協会との連携による啓発活動の取組を進める中で、「人権問題がある」と回答した市民の割合は減少してきているものの、人権問題は多様化しており、それらの解消に向けて、引き続き、より効果的な手法を検討する必要がある。</p> <p>・人権啓発推進員や、人権啓発リーダー育成事業については、今後の学びと実践にむけた取組の中で、効果的な連携など、あり方について検討する。</p> <p>・平和啓発への取組については、戦後70年が経過し、戦争を知る世代の高齢化が進む中で、平和の大切さを将来に伝承していく必要がある。また、全庁的に平和を願い、尊ぶ意識の醸成につながるよう、引き続き取り組んでいく。</p> <p>・地域総合センターの集約化については、地域や関係各所との協議及び公共施設の最適化に向けた取組の動向を踏まえて取組を進める。</p> <p>● 施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
<p>総合評価</p> <p><input type="checkbox"/>重点化 <input type="checkbox"/>転換調整 <input checked="" type="checkbox"/>現行継続</p>

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 人権尊重
 施策番号: 05 - 03

1 施策の基本情報 ※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	05 人権尊重	展開方向	03 人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。
担当当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
		H25	H26		H27	H28	H29				
① 市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性があると回答した割合	↓	H23	38.2	%	30	46.2	46.8	40.0	**	**	0%
② 差別落書き件数	↓	H24	22	件	0	26	2	2	**	**	90.9%
③											
④											
⑤											

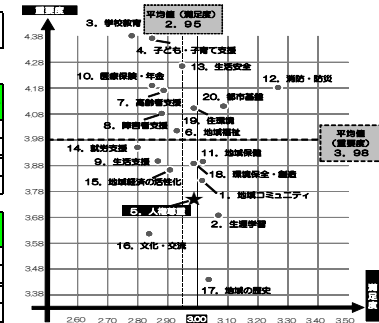
4 担当局評価(一次評価)

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■人権侵害の防止と被害者への支援 総合戦略 一</p> <p>人権文化の息づくまちの実現をめざし、尼崎市人権教育啓発基本計画に基づく様々な施策を展開している。これらの取組にあたっては、人権問題が複雑化・多様化していることから、庁内はもちろん、関係機関・団体との連携・協力のもと進めることが重要であり、他施策に分類されている事業についても、本展開方向に資する事業として掲載する。</p> <p>【同和問題】</p> <p>①同和問題の解決に向けた取組により、市民の同和問題についての理解も深まってはいるが、依然として同和地区に対する忌避意識が見受けられる。特に結婚差別や就職差別、土地差別などの人権侵害につながる身元調査を目的とした住民票等の不正取得事件が全国的に生じており、適切な対応が求められている。そのことを踏まえ、本市においても平成28年4月1日から、本人等の代理人や第三者に住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を交付した場合に通知を行う、「事前登録型本人通知制度」を導入しており、実効性のあるものとするため引き続き市民への周知に努める。</p> <p>【外国人問題】</p> <p>②外国人に対する偏見や差別意識を解消するため、多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進めているが、在日朝鮮・韓国籍の人に対する差別的な表現による人権侵害が後を絶たないのが現実である。そのことから、平成27年度の重要課題として「ヘイトスピーチ問題」を取り上げ、全国の中核市を中心に調査を行い、他都市の動向把握に努めた。引き続き、ヘイトスピーチに対して庁内でのワーキンググループを構成し、国や他都市の動向を注視しながらヘイトスピーチに対する対応を検討する。</p> <p>【いじめ】</p> <p>③本市の市立学校に在籍する児童生徒におけるいじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のため、いじめ防止対策推進法第12条に基づく「尼崎市いじめ防止基本方針」を平成28年1月に策定した。今後は、いじめ防止等に関係する機関及び団体相互の情報共有等を通じて、自主的な取組や、相互に連携した取組の推進に繋げるなど、学校、家庭、地域及び関係機関が一体となっていじめ問題に対応していく体制を構築していく。また、昨年複雑多様化するいじめなどの学校が抱える様々な問題に対して、専門家を活用し、法的なアドバイスや精神医療的なアドバイスが得られるようにしていくことなどが課題である。</p> <p>【犯罪被害者等の支援】</p> <p>④平成27年7月に施行された「尼崎市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った対応に取り組んでいく。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】</p> <p>⑤インターネットの普及に伴いインターネットによる人権侵害が増加する中、本市では、平成22年度からインターネット上の差別書込みを監視するインターネットモニタリング事業を実施することにより、一定の抑止効果を収めている。しかし、一旦インターネットに掲載されると、削除は非常に困難なため、インターネット上の人権侵害に対する適切な対応策に引き続き取り組んでいく。</p> <p>【市内の差別落書きと実態】</p> <p>⑥市内における差別落書きの状況については、平成24、25年度をピークに減少しつつあるが、依然として差別落書きが発生している。最近の傾向としては、ネット上の書込み同様に在日外国人に対するものが大変多くなっており、刑法に定める名誉毀損や侮辱罪、器物損壊罪、建物損壊罪といった犯罪でもあることから、関係機関と連携し差別落書きゼロを目指す。(目標指標②)</p> <p>【相談体制】</p> <p>⑦本市の人権侵害の実態把握に努めるとともに、人権侵害の被害者が身近に相談でき、適切で効果的な支援が受けられる体制として、平成28年2月より人権課をはじめ神戸地方法務局尼崎支局や人権擁護委員協議会、尼崎人権啓発協会、地域総合センターなどと連携するワンストップ型の「じんけん何でも相談隊」を開始した。引き続き、実効性のある取組みとなるように努める。</p> <p>【市民意識】</p> <p>⑧当施策の「重要度」が低い位置にあるのは、市民にとって人権問題が身近な問題として十分に受け止められていないことによるものと考えられる。しかし、人権問題は子どもから高齢者まで、すべての人に関わる問題であり、人権が蔑ろにされた結果、生死に関</p>

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●人権問題の啓発と人権教育 ●人権侵害防止と被害者支援				
●重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	25.0%	31.0%	38.9%	3.8%	1.2%
	第17位 / 20施策	5点満点中	3.75点 (平均3.98点)		
26年度	第17位 / 20施策	5点満点中	3.80点 (平均3.99点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	4.01点 (平均4.39点)		
●満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.2%	9.2%	79.2%	8.6%	1.9%
	第7位 / 20施策	5点満点中	2.99点 (平均2.95点)		
26年度	第10位 / 20施策	5点満点中	2.93点 (平均2.95点)		
25年度	第10位 / 20施策	5点満点中	2.89点 (平均2.91点)		

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

<p>評価と取組方針</p> <p>・平成27年度に策定した「尼崎市いじめ防止基本方針」に基づく、「尼崎市いじめ問題対策連絡協議会」や「学校支援専門家派遣事業」が実効性のあるものとなるよう、取組を進める。</p> <p>・犯罪被害者の支援については、「尼崎市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った、効果的な対応を行う。</p> <p>●施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
<p>総合評価</p> <p><input type="checkbox"/>重点化 <input type="checkbox"/>転換調整 <input checked="" type="checkbox"/>現行継続</p>

<p>次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)</p> <p>【同和問題】</p> <p>①本市では平成28年4月1日より、「事前登録型本人通知制度」が導入されており、引き続き制度の周知を図る。また、通知に対して相談があれば開示請求の手続き等を案内し、不正取得された本人からの権利利益の侵害の相談等に対して、関係機関・団体と連携した対応を行う。</p> <p>【外国人問題】</p> <p>②ヘイトスピーチに対する本市の姿勢を明らかにするため、国や他都市の動向を踏まえながら取組を進めていく。</p> <p>【いじめ】</p> <p>③平成28年度から新たに、いじめ防止等に関する機関及び団体相互の情報共有等を通じて連携を図るべく、「尼崎市いじめ問題対策連絡協議会」を設置するほか、いじめなどの学校が抱える様々な問題に対して、専門家による支援を行う学校支援専門家派遣事業を実施するなどしている。引き続き、「尼崎市いじめ防止基本方針」及び「各学校のいじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に係る本市及び学校の各種取組を進めていく。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】</p> <p>⑤関係機関・団体で構成する「尼崎市インターネット差別書込み防止研究会」の取組として、ネット上の人権侵害に関する法整備の要請を引き続き、神戸地方法務局尼崎支局に行う。</p> <p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【相談体制】</p> <p>⑦人権侵害の被害者がいつでも相談できる「じんけん何でも相談隊」の相談体制の充実を図るため、相談員の育成を検討する。</p> <p>改革・改善の提案につながる項目</p>
